

尖閣諸島に関する資料の
沖縄県における調査
報告書

平成26年度 内閣官房委託調査
平成27年3月 沖縄平和協力センター

尖閣諸島に関する資料の
沖縄県における調査
報告書

はじめに3
あいさつ3
調査概要5
 1. 調査の目的・概要5
 2. 調査の年代区分6
 3. 調査実施体制及びスケジュール7
 4. 調査対象機関8
 5. 調査結果8
 6. 主な資料例9
まとめ20



はじめに

特定非営利活動法人・沖縄平和協力センターは、2002年の発足以来、「平和を希求する沖縄のこころ」の具現化を理念に、国際平和や安全保障分野での人材育成、協力支援、調査研究、ネットワーク構築などの活動を行っています。

平成26年度には、内閣官房領土・主権対策企画調整室の委託を受け、沖縄県に存在する尖閣諸島関連資料を調査し、研究等に活用できる資料の目録及び画像データを作成し、一般にも見やすく分かり易い形に整理しました。沖縄の郷土史や行政史、自然科学などの側面から、尖閣諸島と沖縄の人々の生活とのかかわりが明らかとなる資料として、今後の研究等に活用できるものとなっています。

調査の実施にあたり、沖縄県内の多くの機関からご協力を賜りました。とりわけ、資料調査及び閲覧にご協力いただいた関係者の皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、本事業において、研究委員会メンバーとしてご参加いただいた皆様には、調査方針や手法、資料の内容確認のみならず、今後の調査研究の方向性についても貴重なご意見とご指導を賜りました。厚く御礼申し上げます。

平成27年(2015年)3月
特定非営利活動法人・沖縄平和協力センター
理事長 府本禮司

その都度領土編入の必要性を明治政府に訴えている。

漁業と尖閣との関係は、戦後になっても顕著であり、今から38年前の1977年には沖縄から、本島・宮古・八重山地域の9つの漁業協同組合が尖閣周辺漁場に出漁し、マチ類など底魚一本釣り、カツオ、マグロ、サンゴ等の各種漁業が164隻、年間約15億円(2590トン)の水揚げ規模であった。この数字は沖縄県のみの実績であり、同じ海域で操業する長崎、宮崎、鹿児島、山口など他県船は含まれていない。全国的にみても優良漁場であったのに、1978年に中国武装漁船200隻余が尖閣に押しかける事件が勃発し、その影響もあって尖閣周辺漁場への出漁は下火となっていった。その後の沖縄漁業は、日中の外交交渉の余波もあり、中国との融和策の谷間に埋没していった気がする。

尖閣諸島をかかえる地元県でありながら、県内の研究体制には地元大学を含め取り組みが弱かったことは認めざるを得ない。今回の調査事業では、本格的な調査の第一歩ともいべきもので関係資料が広範囲にわたって調べられたこと、資料目録が作成されたことなど沖縄県にとっても意義のあるものであった。尖閣と漁業との関連で今回の事業成果をみると、台湾漁業の影響も大きく

次回以降の調査の余地も大きいのではないかと考える。

委員会の席上、国際法等の専門研究者による報告からも、沖縄県の得た利益は大きかったと評価でき、今後も引き続き情報提供をお願いできたらと思う。

尖閣問題における客観的な資料収集の必要性について、漁業研究者としては海洋法を基本とする「海洋主権」の問題にも共通していると考えた。国連海洋法条約は、世界166カ国が締結(2014年9月現在)している国際海洋秩序である。一方的な実効支配の行動の上に変革を望む国は、極めて少数派である。尖閣問題は、「海洋主権」という基本を意識させられ、その維持があって漁業者の生活も守られるという明確な結論を示したものといえよう。漁業研究の立場からは、資源管理等「科学的な実効支配」のモデルを日本が確立し、国際的な役割を果たすべきものではないかと思う。

沖縄大学名誉教授
上田不二夫(水産経済学専攻)
(沖縄海区漁業調整委員会・学識経験委員)

あいさつ

特定非営利活動法人沖縄平和協力センターが政府の委託を受けて実施した事業「尖閣諸島に関する資料の沖縄県における調査」に研究委員会委員として、地元沖縄から参加する機会があり、研究分野の漁船漁業と尖閣周辺漁場の活用について学ぶことが多かった。沖縄県の漁船漁業にとって、尖

閣周辺漁場の歴史的な価値は大きく、今回の文献調査の中にもその成果の一部が公表されている。漁業との関連では、1895年に尖閣諸島が沖縄県に編入され、その際の閣議決定では「漁業を為す者」がいることが理由の1つであったという。沖縄県当局も尖閣諸島での漁業状況を十分認識した上で、

調査概要

1. 調査の目的・概要

特定非営利活動法人・沖縄平和協力センター(以下OPAC)では2014年度、内閣官房領土・主権対策企画調整室の委託に基づき、「尖閣諸島に関する資料の沖縄県における調査事業」を実施した。

本事業は、尖閣諸島の研究等に資する目的で、尖閣諸島の領土編入を行う前の1885年から1972年(沖縄返還)の時期を中心に、地元(沖縄県)に存在する主な尖閣諸島関連資料を調査・整理し、資料の目録及び画像データを作成するものである。

本事業では、資料の調査・収集にあたり、地元の専門家を中心とした研究チームを組織し、資料の確認、画像データ化を行った。また、本事業の下で研究チームが行う調査について助言を受け、有識者による研究委員会を設置した。

なお、本調査は1年間という時間的制約の下で行われたため、必ずしも包括的なものではない。また、本報告書に記載する内容及び本事業における資料の収集及び選定は、研究委員会の助言を踏まえて研究チームが実施したものであり、政府の見解を表すものではない。

2. 調査の年代区分

尖閣諸島関連資料の閲覧・調査にあたっては、時代的な性質を鑑みるとともに、限られた事業実施期間において効率的に作業を進めるため、次の3つの年代区分に沿って時系列を整理した。

1. 尖閣諸島の領土編入以前から領土編入までの期間
(1885年から1895年)
2. 領土編入後から終戦までの期間
(1895年から1945年)
3. 終戦から沖縄返還までの期間
(1945年から1972年)

また、「時系列上の尖閣諸島をめぐる動き」を示した下記の年表を参考として、顕著な事象があった年度に集中して調査を進め、その結果を踏まえて対象範囲を広げていくという手法を採った。

■ 時系列上の尖閣諸島をめぐる動き

1885年 ～1895年	沖縄県による尖閣諸島実地調査及び所轄編入上申(1885) 沖縄県による同諸島所轄編入伺(1890) 沖縄県による同諸島所轄編入上申(1893)
1895年 ～1945年	明治政府による尖閣諸島領土編入閣議決定(1895) 古賀辰四郎による同諸島開拓願(1895) 沖縄県による同諸島開拓許可(1896) 同諸島における中華民国漂流船の救護と感謝状の送付(1919,1920) 農林省による同諸島払下げ(1932)
1945年 ～1972年	米軍政府による沖縄統治開始(1945) 講和条約発効後の沖縄信託統治(1952) 国連による尖閣諸島周辺海域油田埋蔵可能性の発表(1969)
1972年	沖縄返還(1972)

3. 調査実施体制及びスケジュール

実施体制

本事業では、国際法、国際政治、地域郷土史といった多岐にわたる分野の国内専門家で構成される研究委員会を発足。國吉まこも主任研究員を中心とした研究チームが、研究委員会の諮詢の下、資料の調査・整理にあたった。

事業実施体制

敬称略・五十音順

研究委員会	上杉 勇司	早稲田大学国際学術院教授(平和構築・紛争解決)
	上田 不二夫	沖縄大学名誉教授(水産経済学、沖縄漁業史)
	鶴田 順	海上保安大学校准教授(国際法)
	真栄平 房昭	琉球大学教育学部教授(近世東アジア交通・交易史)
	松田 康博	東京大学大学院情報学環教授(国際政治、日中・日台関係)

研究チーム 國吉 まこも 主任研究員 他

事務局 沖縄平和協力センター(OPAC)

■ スケジュール

2014年6月	資料所蔵機関にて予備調査を実施。資料調査、整理方法の検討、計画策定。6月30日、第1回研究委員会を開催。事業主旨及び調査方針、工程計画の確認、調査対象資料、資料整理方法について協議。
7～9月	第1回研究委員会での決定事項を踏まえ、沖縄県内の各所蔵機関に協力要請、事前協議をした上で、資料調査を実施。
10月	引き続き資料調査を実施。 10月24日、第2回研究委員会を開催。研究委員会では、資料調査及び整理作業の進捗状況を確認。資料例の報告及び目録の表記方法の確認。今後の資料調査の方向性や課題について協議。
11月～ 2015年1月	第2回研究委員会での協議内容を踏まえて資料調査を継続。資料の整理、目録の作成を実施。
2～3月	2月2日、第3回研究委員会を開催。調査結果報告、収集資料の確認。資料の紹介方法の確認。今後の課題について協議。

4. 調査対象機関

先の大戦における沖縄戦で、史資料の多くが失われた沖縄にあつては、主に戦後になって沖縄県及び県内各市町村が独自に歴史・文献資料を収集してきた経緯があり、それらは各図書館や資料編さん室に所蔵されている。

本事業では、各所蔵機関の所蔵資料を閲覧・調査し、その中から尖閣諸島に関する資料を選別・整理した。

沖縄県内で尖閣諸島に関する文献資料を多く所蔵しているのが沖縄県立図書館である。沖縄県公文書館は、琉球政府、米国軍政府及び民政府等の英文資料、映像資料といった公文書等の行政文書を多く所蔵している。

那覇市歴史博物館、石垣市立図書館、石垣市立八重山博物館にも尖閣諸島に関する文書が所蔵されている。

5. 調査結果

(1) 沖縄県下に存在する尖閣諸島に関する資料約500点の所在を確認した。

(2) 主な資料の内容としては、以下が挙げられる。

(ア) 領土編入以前から尖閣諸島において日本人による漁業等の経済活動が行われていたこと、また、日本が領土編入に至る段階で、尖閣諸島の現地調査等を行っていたことを示す資料(本報告書で紹介する資料例のうち1-1～1-5)

(イ) 領土編入後終戦までの間、日本政府による有効な支配が行われていたことを示す、尖閣諸島の

土地登記簿謄本や採掘許可等に関する資料(本報告書で紹介する資料例のうち2-1～2-8)

(ウ) 戦後、沖縄返還までの間、琉球列島米国民政府及び琉球政府による施政権の行使が行われていたことを示す資料(本報告書で紹介する資料例のうち3-1～3-6)

(3) 調査した資料は、公文書、報道資料及びその他に分類して整理を行った。

各分類の内容を略述する。

(ア) 公文書: 行政文書等の公文書資料の多くが沖縄県公文書館に保存されているが、戦後の資料が主体である。これは前述の通り沖縄戦による戦禍が原因だと考えられる。戦後の公文書資料には、沖縄返還以前の琉球政府内文書、米国民政府文書等が含まれる。戦後の尖閣諸島をめぐる動きを考える上で英文資料を調査し、内容を把握する取り組みは、今後の課題として挙げられる。

一方、他の所蔵機関に現存する公文書は、そのほとんどが戦前のものであった。戦前の文書は主に明治期の資料で、1895年の閣議決定以前のものに加え、編入後の処置がうかがえる尖閣諸島図等の資料が確認できた。

(イ) 報道資料: 沖縄の地方紙について、尖閣諸島に関する記事を調査し、約300点の記事を確認した。対象紙の一例を挙げると、戦前期『琉球新報』『先島新聞』、戦後期『琉球新報』『沖縄タイムス』『八重山毎日新聞』等である。

(ウ) その他の資料: 公文書及び報道資料以外の資料として、約90点を確認した。その約3分の2が戦前の資料であり、文献史資料が多くを占める。今回調査を行った各所蔵機関以外に存在する資料については、今後調査及び研究の余地があるといえる。

6. 主な資料例

調査結果に基づき、3つの時代区分について、資料の例を以下に掲示する。

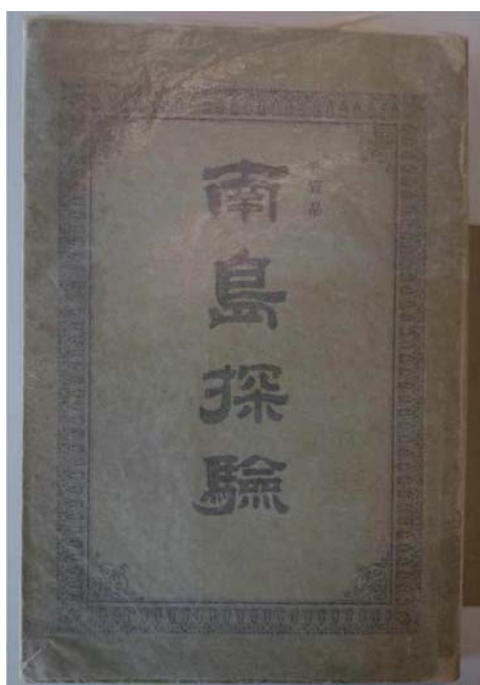
1. 尖閣諸島の領土編入以前から領土編入までの期間 (1885年から1895年)

「1-1」沖縄県立図書館所蔵『八重山島二係ル書類—久場島』1889-1890年



同資料は1890年当時沖縄県属として八重山島役所(現石垣市役所)に勤務していた埜忠雄(はなわただお)が所蔵していた行政文書の一部である。概要は尖閣諸島における漁業状況の聞き取り調査及び、添付書類として八重山島役所長より沖縄県知事あての尖閣諸島八重山島役所所轄編入の伺書と同役所—沖縄県庁間の往復文書を含む。

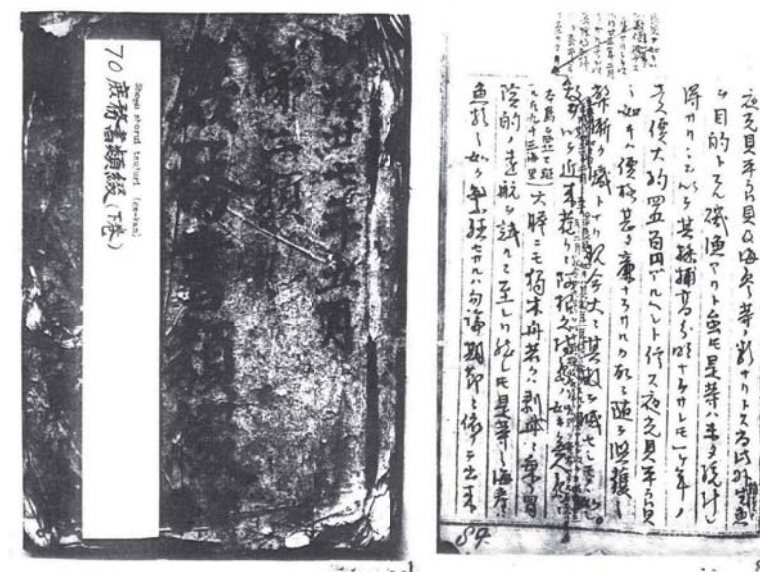
「1-2」沖縄県公文書館所蔵『南島探験』笹森儀助著1894年



青森県士族笹森儀助(ささもりぎすけ)が、明治26(1893)年に沖縄県を訪問し沖縄本島及び宮古・八重山諸島を実地踏査、笹森自身の見聞を記した紀行文である。

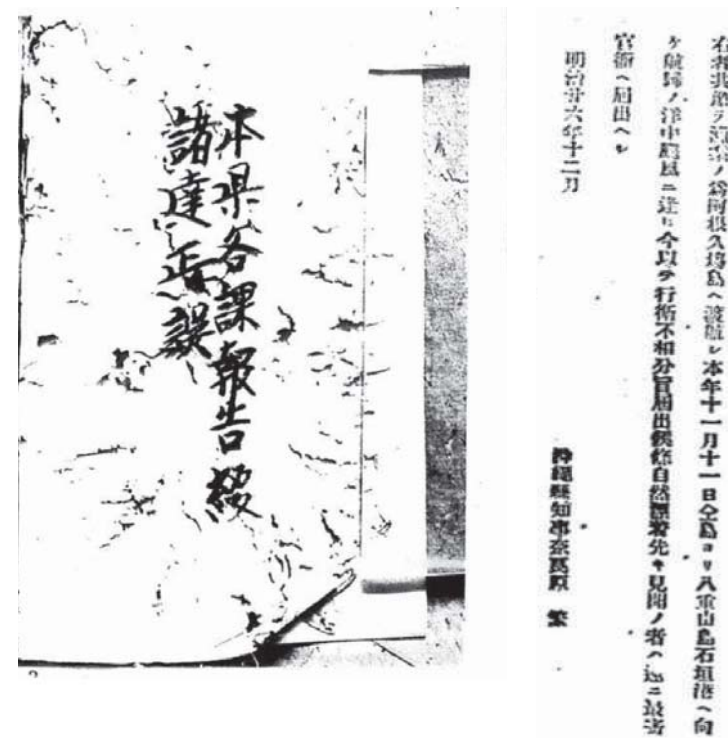
同書には、笹森が直に見聞した尖閣諸島に関する人々の動向(1.アホドリ羽毛採取のために同諸島に渡った出稼人からの聞き取り、2.熊本県士族野田正率いる漁業者集団が同諸島において漁業を実施することを計画し沖縄県に来島、同県で話題となったこと)が記されている。また、巻末付録には、笹森自身の提言(南島事務私見)として「先キ島二島庁ヲ置ク事 宮古島、八島、八重山、九島、無人島ナル久米赤島、胡馬島、魚釣島、三島(久米赤島は現在の尖閣諸島の大正島、胡馬島は現在の久場島、魚釣島は現在の同島と考えられる)合シテ二十島ヲ統括スル事」と記している。なお文中の「先キ島」は宮古・八重山諸島を包括した総称、いわゆる「先島諸島」である。

「1-3」石垣市立図書館蔵『喜舎場家資料 三八 庶務書類綴 下』 「農商務技手原熙(ひろし)ヨリ依頼二係ル前後取調書目録」 八重山島役所編1894年



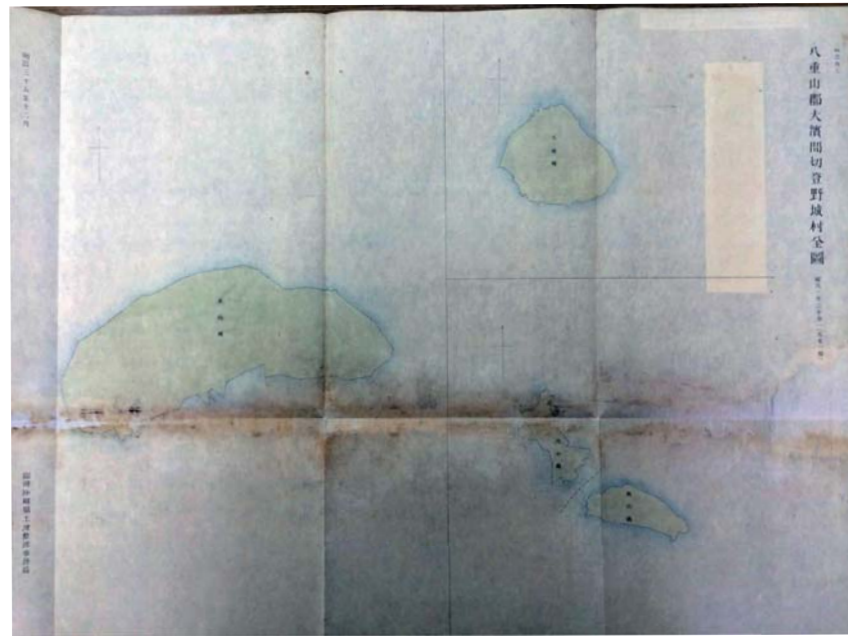
農商務省技手原熙(はらひろし)の依頼により八重山島役所がまとめた八重山島についての調査報告書(農林・水産・鉱業等)である。「水産」の項に、当時夜光貝、真珠貝等の貝殻類の価格が高騰し乱獲の結果生息数が減少したこと。為に近年では「荐(しき)リニ阿根久場島ノ如キ無人島ニ(本島ヲ西北ニ距ル凡九十三海里)大胆ニモ独木舟若クハ剥舟ニ乗り冒険的ノ遠航ヲ試ルニ至レリ。」と記している。文中の「阿根久場島」は現在の尖閣諸島、「本島」は石垣島と考えられる。

「1-4」石垣市立図書館所蔵『喜舎場家資料 四三 本県各課報告綴諸達正誤』 「沖縄県告示第四十四号」 [阿根久場島渡航漁業者行方不明の件]沖縄県知事1893年



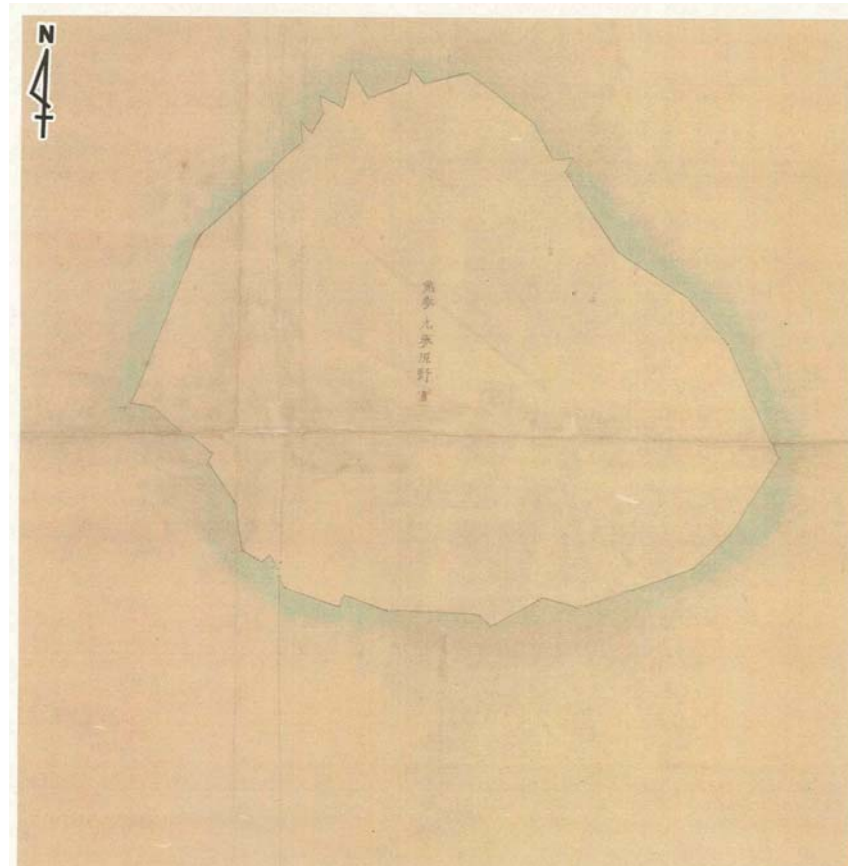
1893年に八重山諸島竹富島に寄留していた漁業者3人が「阿根久場島」(現在の尖閣諸島と考えられる)に出漁渡島したが、同年11月石垣島に帰港途中台風に遭遇し行方不明になったこと、漁業者たちを発見した場合最寄りの役所に届け出ることを沖縄県知事名で告示している。

「2-3」石垣市史編集室所蔵『八重山郡大浜間切登野城村全図』1902年
[土地整理図/尖閣諸島]



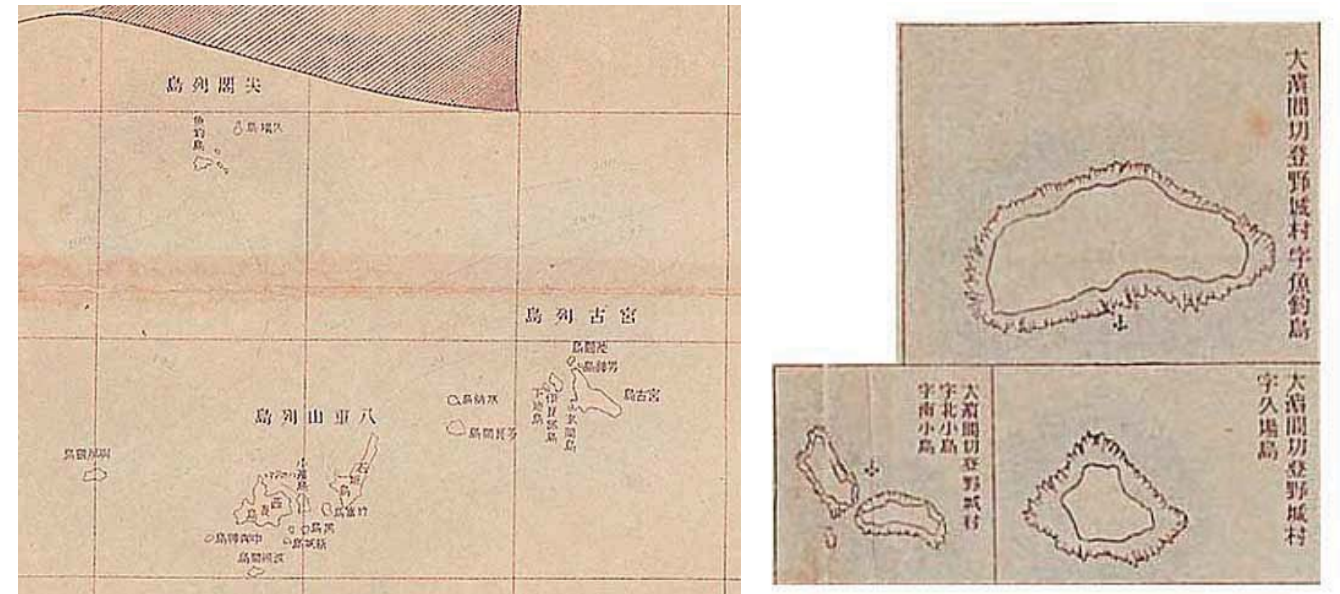
1899年に沖縄県土地整理法が制定され、同法に基づき設置された臨時沖縄県土地整理事務局では県内の土地整理事業（測量及び地租改正）を実施し、沖縄本島は1903年、宮古・八重山諸島は1902年に事業を完了した。尖閣諸島においても土地整理事業が実施され、同諸島の測量の結果調製されたのが同図であり、「明治35年12月 臨時沖縄県土地整理事務局 製図 臨時雇 当真嗣雄」の記述がある。

「2-4」地方法務局石垣支所所蔵『公図』1902年
沖縄県石垣市 登野城 久場島



前掲の石垣市史編集室所蔵『八重山郡大浜間切登野城村全図』[土地整理図/尖閣諸島]と対になる「公図」の尖閣諸島久場島部分である。「公図」の久場島に付された番地は「二三九三」（原野）となっている。「公図」にある他の島の番地は、南小島「二三九〇」、北小島「二三九一」魚釣島「二三九二」になっている。

「2-5」沖縄県立図書館所蔵『沖縄県管内全図』沖縄県庁編1906年



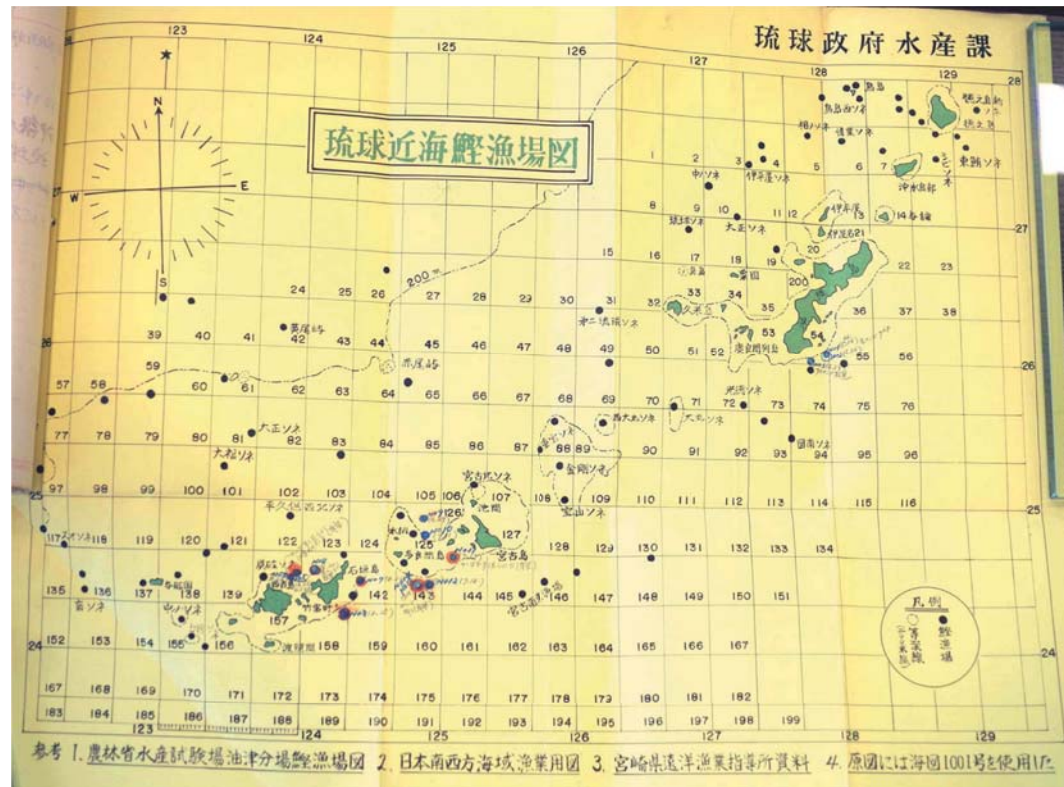
同資料は土地整理事業後に沖縄県庁が編纂し、1906年金港堂より刊行された地図である。同図において、尖閣諸島には「尖閣列島」という名称が付され、尖閣諸島各島には「大浜間切登野城村字魚釣島」「同間切同村字久場島」「同間切同村字北小島・字南小島」と記されている。

沖繩縣北小島郡石垣村字登野	八四二三	沖繩縣宮古郡平良村	六三九
城附屬北小島	八四二三	大城	外一厚
事由 同上	同	上	六三九
沖繩縣八重山郡石垣村字登野	同	同	六三九
城附屬南小島	同	同	六三九
事由 同上	同	同	六三九
沖繩縣試掘權登錄第二四五號燐鐵區ト全部重複ニ付不許可	同	同	六三九

「2-6」沖縄県公文書館所蔵『官報』1922年6月6日
鉱業事項試掘不許可 北小島/南小島

『官報』に記載された尖閣諸島における鉱業に関する資料である。南小島と北小島において「燐」の試掘願が出されたが、両島には既に燐鉱区として試掘権が登録されており、重複に当たるとして不許可となった。

「3-3」沖縄県公文書館所蔵『水産業奨励補助事業1967年度水産資源調査』
[琉球近海鯉漁場図]



琉球政府水産課が編纂した『琉球近海鯉漁場図』である。尖閣諸島周辺海域に鯉漁場での印である●が記され、かつ同諸島周辺には42、60、61、62、65と漁場の番号が付されている。

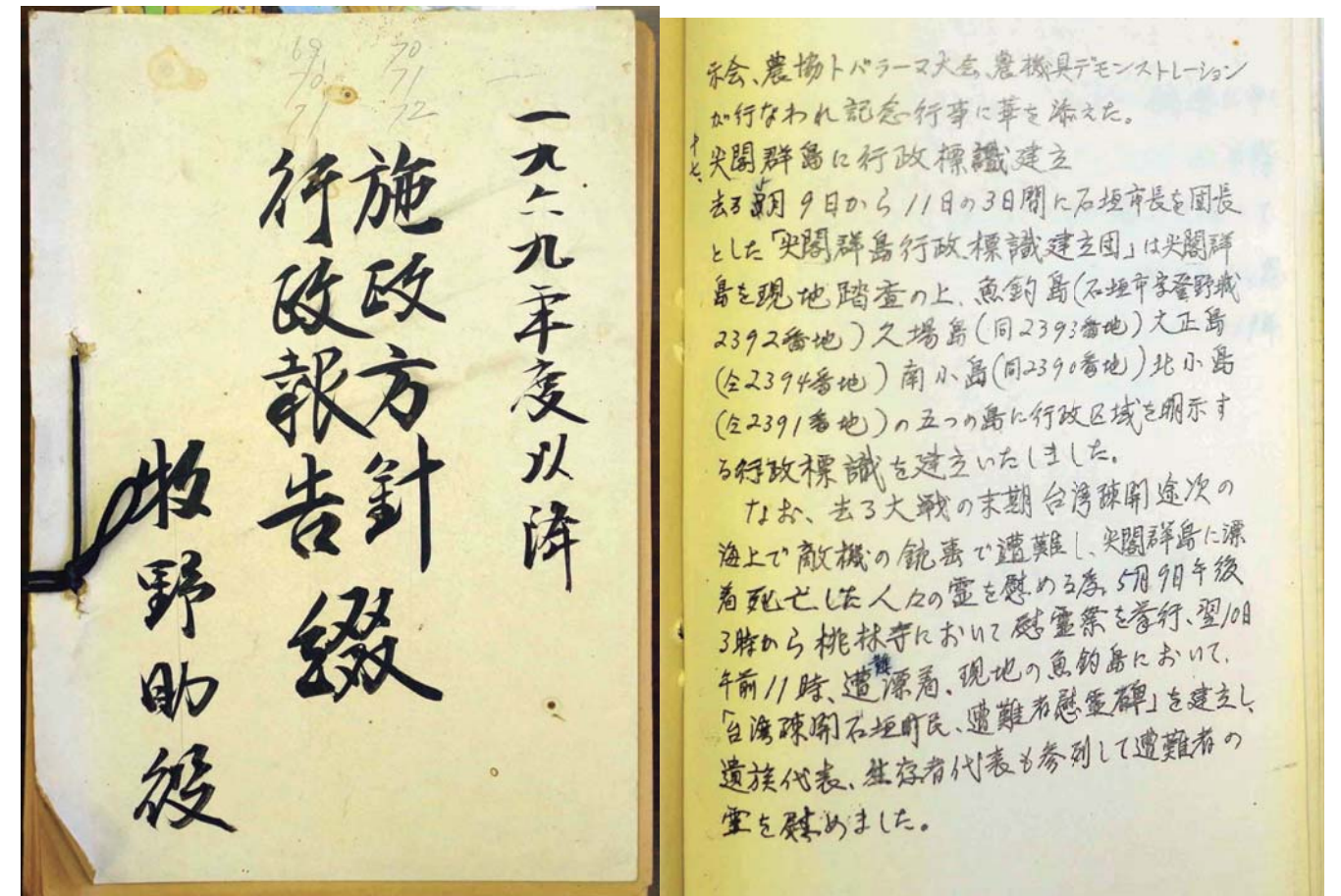
「3-4」沖縄県公文書館所蔵
『1967年度漁業許可に関する書類(さんご生産高)』
第10号第4種 水産部漁政課

さんご生産報告について
下記のとおり 7月分を報告致します
記

船名	操業日数	使用桁数	獲高	生産量
			生木	生木 計
進海丸	8日	284	尖閣列島沖	3.75t 0.75t 4.5t

同資料は琉球政府水産部漁政課に報告された琉球サンゴ漁船の月次漁獲報告綴である。サンゴ漁業は許可漁業であり、漁業者には漁獲高、漁場、操業日数等を月毎に報告する義務が課されていた。

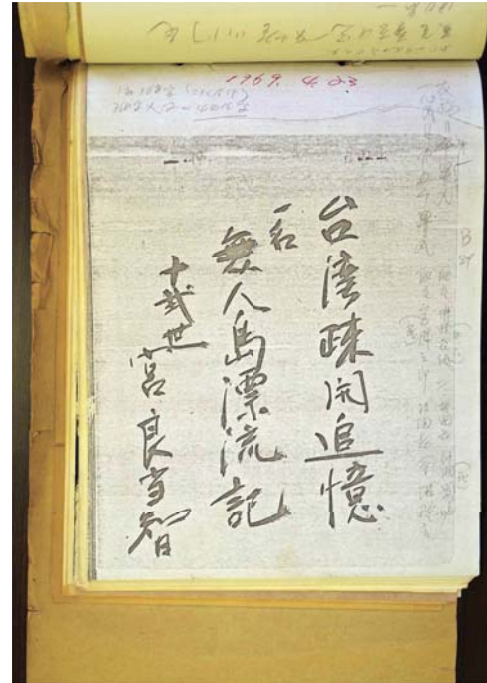
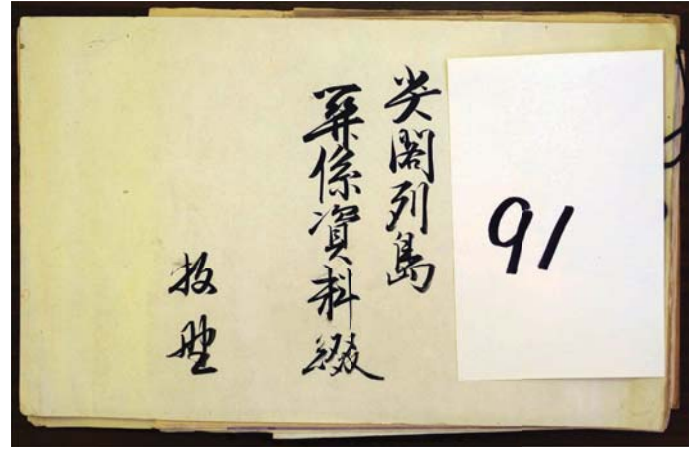
「3-5」石垣市立図書館所蔵『1969年以降施政方針行政報告綴』
シリーズ牧野清コレクション62



石垣島在郷土史家であり石垣市役所に勤務した故牧野清が収集した資料群は「シリーズ牧野清コレクション」として石垣市立図書館に保管されている。同資料はその内、牧野が助役を務めていた時期にまとめられた石垣市長の施政方針・行政報告綴である。尖閣諸島に関する事項として、石垣市長石垣喜興の「尖閣群島行政標柱・同群島戦時遭難死没者慰霊碑建立」の1969年度行政報告等を収録している。

社会、農場トバラマ大会、農機具デモンストレーション
が行われ記念行事に華を添えた。
尖閣群島に行政標識建立
去る9月9日から11日の3日間に石垣市長を団長
とした「尖閣群島行政標識建立団」は尖閣群
島を現地踏査の上、魚釣島(石垣市字菅野
2392番地)久場島(同2393番地)文正島
(同2394番地)南小島(同2390番地)北小島
(同2391番地)の五つ島に行政区域を明示す
る行政標識を建立いたしました。
なお、去る大戦の末期台湾疎開途次の
海上で敵機の銃撃で遭難し、尖閣群島に漂
着死した人々の霊を慰める為、5月9日午後
3時から桃林寺において慰霊祭を挙行、翌10日
午前11時、遭難者、現地の魚釣島において、
「台湾疎開石垣町民、遭難者慰霊碑」を建立し、
遺族代表、生存者代表も参列して遭難者の
霊を慰めました。

「3-6」石垣市立図書館所蔵『尖閣列島関係資料綴』シリーズ
牧野清コレクション 91



同資料は郷土史家故牧野清が生前に収集した尖閣諸島関係資料綴の一つである。収録されている資料の主なるものを以下に列挙する。

1. 1970年発行中華民国中学二年生用国定教科書(琉球群島地形図写)
2. 尖閣群島標柱建立日程表
3. 尖閣群島魚釣島標柱図面
4. 各島標柱及び慰霊碑建立参加者名簿
5. 尖閣群島遭難者慰霊碑建立計画表
6. 尖閣群島魚釣島標柱彫刻文面図
7. 尖閣群島遭難物故者慰霊碑建立費寄付金及び寄付者関係書類
8. 賞詞[先島群島台湾間尖閣列島迂回航路]
9. 玉代勢孫伴に対する感謝状(一九二〇年) 写真
10. 起案文書写 第一六号昭和十八年九月三十日
11. 国際地点番号表 気象庁編 ※写
12. 一九六五年五月十五日 尖閣群島標柱建立報告書 新垣仙永/高嶺方治
13. 一九七〇年十一月二十四日陳哲硯講演概要
14. 尖閣列島関係資料調査項目(1970.12.7)

まとめ

OPACは平成26年度事業として「尖閣諸島に関する資料の沖縄県における調査」を実施した。本事業では沖縄県内に所蔵されている尖閣諸島に関する史資料について、その所在を確認するとともに、原本の閲覧と内容の確認、デジタルカメラで画像データの取得を行った。沖縄県立図書館、沖縄県公文書館、沖縄県立博物館・美術館、那覇市歴史博物館、久米島博物館、南大東村役場教育委員会、石垣市立図書館、石垣市立八重山博物館、石垣市教育委員会市史編集室、石垣市企画政策課、竹富町役場町史編集室を含め、史資料の閲覧及び画像撮影等に協力いただいた所蔵機関の関係者の皆様には、この場を借りて感謝の意を表したい。なお、沖縄県公文書館、沖縄県立図書館は所蔵資料のデジタルデータベース化を進めており、いくつかの資料についてはデータの複写が容易であった。今後この種の取組みが本格化するならば、全国にいながらにして稀少な史資料の内容を閲覧、研究できる体制が整うだろうし、早くそうなって欲しいものである。

また、資料調査と整理を行う上で、研究委員会委員の先生方からは各専門的見地から多大な助言と指導を受けた。厚く御礼申し上げる。報告本文でも触れられているが、沖縄県内における史資料の現存状況というのは、おそらく他府県とは性格を異にしていると思う。戦前に旧沖縄県庁、旧沖縄県立図書館に収蔵されていた史資料の多くは、沖縄戦という戦火の下に焼失してしまったからである。

こうした中、本事業の意義は沖縄県内尖閣諸島関係資料のリスト化にあると考える。沖縄県内にある資料の全体像を把握し、沖縄県内にはない資料をどのように補完するか、尖閣諸島の歴史の全体像を把握する上での一步を踏み出す取組みが本事業である。

なお、沖縄県の歴史には戦後日本から切り離され米国の施政権下にあった1945年から1972年間の期間がある。この期間に作成された米国軍政府及び米国民政府関連英文史資料の原本及び写しを沖縄県公文書館が所蔵しているが、尖閣諸島関連の同資料群の目録作成及び内容の把握は、事業を通して浮かび上がった課題であろう。

最後に今後の課題の一つとして、尖閣諸島関連資料調査を継続していく上での沖縄県内における人的資源の乏しさを指摘したい。石垣島には故牧野清先生という尖閣諸島に造詣が深い郷土史家がいた。他にも国際法学の分野には緑間榮先生、歴史学の分野では故喜舎場一隆先生が挙げられるが、管見の限り同先生方の後継者は育っていないように見える。

尖閣諸島に関する調査事業を進めながら、同時に尖閣諸島に関する専門性を持った人材を育てていくことも浮かび上がった課題の一つであるというのが、本事業を通して得た所感である。

主任研究員 國吉まこも

尖閣諸島に関する資料の沖縄県における調査 報告書

平成26年度 内閣官房委託調査
平成27年3月 沖縄平和協力センター